

とぎつ

令和8年
第2回定例会

NO.182

2026年7月17日

発行

継休

発行：長崎県時津町議会

議会だより



一般質問に

全員が登壇！



予算総額

142億3,547万8千円

令和8年 第2回定例会

令和8年第2回定例会は、6月2日から12日まで開催され、令和8年度一般会計補正予算（第2号）など23議案が上程され、審議の結果、全議案可決、承認、同意した。
一般質問には13人の議員が登壇し、町政全般にわたる議論と時津町の課題など、多くの質疑を交わした。

令和8年度 補正予算

会 計 名			補 正 額	予 算 総 額
一 般 会 計			4億5,687万5千円	142億3,547万8千円
事業会計	水道	資本的収入	1,203万7千円	4,066万3千円
		資本的支出	1,870万円	7億5,529万5千円
	下水道	資本的収入	▲1億2,593万4千円	7億2,759万7千円
		資本的支出	▲1億3,306万円	10億1,903万円



授業風景

- ・とぎつ魅力発見フェスタ開催支援事業
- ・マリンデーフェスタ開催
- ・郷土芸能大会の開催
- ・とぎつすごかなフェスタの開催
- ・茶屋本陣の駐車場整備
- ・時津街道休息所・案内所の建設
- ・崎野自然公園（桟橋・海の遊歩道）整備
- ・英語コミュニケーション事業

力強く稼ぐ観光プロジェクト

3億2千862万9千円

- ・金沢知樹監督による縁結びムービーの制作

「聖地の創出」をキーワードとした魅力発信・交流人口拡大プロジェクト 5千500万円

令和8年度補正予算の
主な事業を抜粋して報告

・ウォーターフロント公園インクルーシブ遊具設置



インクルーシブ遊具（ブランコ）

・鳴鼓岳景観整備など

崎野自然公園遊具補修事業

60万円

・アスレチック遊具劣化部分の補修



アスレチック遊具

文化部活動地域展開等推進事業費補助金

126万8千円

運動部活動地域展開等推進事業費補助金

968万円

〈補助対象〉

・休日地域クラブ活動の実施に要する経費
〈謝礼金、保険料、事務費など〉

左底坂口地区急傾斜地崩壊対策事業

9千480万円

鳴鼓小学校グラウンド側における町有地の法面について、落石等が頻繁に確認されているため、法面下にある家屋及び町道の保全を目的として、急傾斜地崩壊対策事業を実施



左底坂口地区急傾斜地

時津町農業委員会の委員の任命

農業委員会の委員は、推薦・公募による候補者を評価委員会に諮って審議し、その評価報告を基に農業委員会等に関する法律第8条第1項により、町長が議会の同意を得て任命するもの。

以下紙面の都合により、地区及び氏名のみ掲載。

子々川地区	山口 正利氏
日並地区	田崎 芳則氏
日並地区	坂本 敬治氏
久留里地区	山上 俊市氏
左底地区	橋口 幸代氏
野田地区	溝上 勝也氏
元村地区	池田 稔氏
浜田地区	濱田 信氏
西時津地区	水口 直喜氏
西時津地区	崎山 梓織氏
※農業者以外	池崎 久和氏

※農業委員会等に関する法律第8条第6項の規定により、農業者以外の者が必ず含まれるようにする。

一般質問

■質問内容は
事前通告制です

新井 政博 議員

5



1. 時津公民館別館跡地の利活用について
2. 各家庭等の LED 化について
3. 左底交差点渋滞解消について

森 孝太郎 議員

6



1. 自治体デジタル化について
2. スポーツ施設の整備について

鳥居 浩一 議員

7



1. 本庁舎の1階駐車場の防犯カメラについて
2. 本町教員の長時間労働の状況について
3. 要介護4・5の在宅介護をしている世帯について

濱崎 幸徳 議員

8



1. インクルーシブ遊具の今後の展開について
2. 小中学校への冷水機設置について

古谷 文夫 議員

9



1. 財政について
2. 第6次時津町総合計画後期基本計画について

中原 ゆう子 議員

10



1. 子どもの教育に関して
2. 介護保険について
3. ゴミの出し方について

川原 貴光 議員

11



1. 開発道路の管理について
2. 北部コミュニティセンターの陶芸窯の取り換えについて

大塚 俊久 議員

12



1. 歩くまちづくり事業について
2. ふるさと納税について
3. 地域における交通安全対策について

永田 博信 議員

13



1. 地域猫活動に対する理解と協力について
2. 小中一貫義務教育学校について
3. 地域支え合い活動について

久保 哲也 議員

14



1. 地域おこし協力隊の起用について
2. 指名競争入札と電子入札の導入について

内田 裕三 議員

15



1. 物価高騰に対する町民への支援について
2. 自転車の道路交通法の改正による対策について

浜辺 なみえ 議員

16



1. 物価高騰対策について
2. 地球温暖化対策について
3. 熱中症対策について

平埜 靖 議員

17



1. 海と緑の運動公園における安全対策とソフトボール競技場の環境整備について
2. 左底川支流平原川について

*各議員の一般質問は、録画放送をQRコードよりご覧になれます



新井 政博 議員



録画放送はこちらから

交流人口を増やす拠点化を急げ

案内所として検討している

山上 町長

老朽化した時津公民館別館は、令和8年度に解体が予定されているが、国道206号と国道207号が交差し、背後には大村湾、時津港、ウォーターフロント公園があり、本町においても有数の立地条件を備えている。

周辺には時津街道の歴史資源や観光資源も点在しており、来訪者への



解体予定の時津公民館別館

情報発信や町内回遊の起点としての機能をもたせることも重要と考える。

Q 観光情報や地域情報の発信、来訪者の利便性向上という機能をもたせる考えはあるか。

A 本町の魅力を広く発信するとともに、訪れる方々が気軽に立ち寄り、観光スポットや飲食店などの情報を得ることができる案内所としての機能を備えた場所づくりを基本的な方向性として、現在、検討を進めている。

LED化への町民負担の軽減策は

購入費補助は考えていない

山上 町長

Q 蛍光灯が、2027年までに製造が終了することになっている。

電気代の高騰や蛍光灯に使われる材料問題の対策としてLED化に切り替えることは必須と思うが、町民は工事代や電球の価格などの不安な点が大いにあるのではないか。

国の補助金は、ほとんど出ないことになっているが、各家庭や地域公民館、集会所に対する本町の対策はどのようなになっているか。

A 各家庭におけるLED照明器具の購入費補助については、近隣市町において、令和7年度に長崎市、長与町が実施し、令和8年度の現時点においては、長崎市、西海市が実施している。

いずれの市町においても、国のエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として実施されており、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」いわゆる「重点支援地方交付金」を活用した事業である。

蛍光灯の製造・輸出入の禁止については、広く周知されていることから、一定数の町民の方が、既にLED照明への切り替えが終了しているのではないかと考えている。

このような状況などを総合的に勘案し、各家庭におけるLED照明器具の購入費補助は考えていない。

左底久留里線の改良を図れ

国土交通省や長崎県への要望は行っていない

山上 町長

Q 左底交差点においては、国道206号の4車線、町道左底横尾線の2車線、町道左底久留里線の1車線の変形した交差点である。

町道左底久留里線の渋滞は、厳し



渋滞の多い左底交差点

い状況になっているが、交差点の改良などの具体的な検討はされているか。

A 交差点の改良などの具体的な検討については、国道206号の左底交差点における渋滞解消のためには、国道206号の通過交通を高規格道路である西彼杵道路及び長崎南北幹線道路に転嫁させることが不可欠であり、これらの高規格道路の整備が完了した時点において、国道206号の渋滞状況を見ながら、整備の判断を行う必要があると考えている。

町道左底久留里線の交差点改良に関して、現在のところ、国土交通省や長崎県に対する要望は行っていない。



町内会 LINE イメージ

A 公式LINEは、令和5年6月に開設し、子育てや防災関連など各種行政情報のプッシュ型発信、イベント予約や水道の開閉栓などの手続きのオンライン申請を開始し、その後も、各種健診申込み、おくやみ窓口事前予約、トレーニングマシン利用予約、市町村交通災害共済の申請

Q 町公式LINEの活用頻度や課題はあるか。

取り組みの支援をしていく
山上 町長

自治会LINEの支援を



Q Wi-Fi環境の整備費用やICT機器の購入費、公式LINEなどの初期費用、年間利用料などに対する「自治会デジタル化促進補助金」などを創設する考えは。

A LINEを活用した「自治会デジタル化」は、若い世代の方々が自ら地域に関心を持つきっかけになり、地域活動の新たな担い手の確保に結び付くことが期待される。高齢者世帯など支援が必要になるなどの課題はいくつかあるものの、「自治会のデジタル化」のメリットが大きいと思うので、取り組みについての支援を考えていく。

Q 各自治会に公式LINEがあると、閲覧板等が迅速な情報伝達にもなり、一定の間、手元に情報が残る。若年層に今後の自治会活動や入会には効果的と考えるが町の見解は。

や掛け金納付機能を追加するなど活用範囲を広げている。
活用頻度については、年間平均で週3〜4回程度配信している。
課題は利便性を実感して貰い、業務効率化の効果を高めるためにも、登録者数の更なる増加が必要と考えている。

今後のスケジュールは、令和8年度「公共施設等総合管理計画」を改訂し見直すことにしており、再度、専門業者による建物診断を行う。そのデータを基に各施設評価を行った上で、工事の緊急度や優先順

Q スポーツ施設の現状の老朽化の程度と、今後の改修・建て替えの具体的なスケジュールは。

令和8年に改修方針を定めた更新を行う
山上 町長

スポーツ施設の今後の改修、建て替えのスケジュールは

A 支援について、まずは、自治会活性化部会において自治会長の皆様と協議していく。
その上で、取り組みとなった場合の補助については、既存の自治会や公民館への補助制度の活用を考えている。

A 利用率の向上について、施設のオンライン化は令和7年度から運用を開始しており、スマートフォン等からの予約が可能となったことで利用手続きの簡素化や利用機会の拡大につながっていると認識している。
スポーツ施設は、全体の施設整備を進める上で、利用状況や財政負担、費用対効果を踏まえながら、今後、研究していく。

Q スポーツ施設の利用率を高めるために夜間照明のLED化、予約システムのオンライン化、グラウンドの人工芝生化、あるいはサードパーティ（民間）のノウハウ導入など、どのような活用策を検討しているか。

位を整理し、具体的な改修方針を定めた更新を行うようにしている。



B & G 海洋スポーツセンター



鳥居 浩一 議員



録画放送はこちらから

本庁舎1階駐車場の防犯カメラは

令和7年9月に2台設置した

山上 町長

Q 令和7年3月の定例会にて一般質問を行い、「各駐車場出入口付近に防犯カメラを設置し、防犯カメラで監視中であることを告知する看板を設置するように準備を進めている」との答弁であったが、その後どうなったのか。

A 役場庁舎の駐車場への防犯カメラ設置については、無断駐車等に対する監視体制の強化や、防犯カメラ



本庁舎1階駐車場出入口付近

の存在を意識させることなどを目的に令和7年9月に本庁舎1階駐車場に2台設置した。

また、防犯カメラの設置場所付近には、監視中であることを告知する看板も設置した。

休職中の教員数は

小学校で3名、中学校で1名

相川 教育長

Q 新聞記事によると2024年度の月平均残業時間が国で定める上限45時間を超えている教諭の割合は、小学校が前年度比2.4ポイント減の22.2%、中学校は2.9ポイント減の39.5%であり、本町の小学校4校と中学校2校の現状はどうなっているか。

A 本町における令和5年度から令和7年度までの3年間を比較すると、年間360時間を超えて時間外労働を行った教員の割合は、小学校では、令和5年度が48.7%、令和6年度が55%、令和7年度が52.5%となっている。

中学校では、令和5年度が80.3%、令和6年度が64.6%、令和7年度が57.8%となっている。

Q 令和8年4月末現在で休職中

(産休・育児休暇は除く)の教員はいるか。

A 休職中の職員は、小学校で3名、中学校で1名の合計4名である。

要介護4又は5の在宅介護の世帯数は

調査を行ったことがない

山上 町長

Q 令和6年6月の定例会にて一般質問を行い、社会問題となっていた2025年問題も1年を経過し、後期高齢者の方々も増加傾向にある。令和7年3月末、令和8年3月末での在宅介護世帯数はどうなっているか。

A 本町では、要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している世帯数に関する調査を行ったことがない。

本町で実施している「時津町避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、生活基盤が自宅にある方で、

○ 要介護3以上の方。

○ 身体障害者手帳1・2級の1種を所持している方。

○ 療育手帳A1・A2を所持している方。

○ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方。

○ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方。



配食サービスがはじまる

などを抽出し、「避難行動要支援者名簿」を作成し、その名簿に基づき、生活基盤が自宅にある方で、要介護4及び5の方については、令和7年3月末現在で77名、令和8年3月末現在で88名となる。

Q 何か新しい取り組みはあるか。

A 今年度から、在宅で食事の調理等が十分にできないひとり暮らしの高齢者などを対象に、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供することにより健康維持の促進を図る。

また、配食時における安否の確認を行い、孤独感の解消に資すること、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した在宅生活ができるよう支援を図ることを目的として、新たに「高齢者向け配食サービス事業」を開始した。



インクルーシブ遊具



濱崎 幸徳 議員



録画放送はこちらから

インクルーシブ遊具の今後の展開は

インクルーシブ遊具の検討を含め
更新を行う
山上 町長

町民の憩いの場であるウォータ―フロント公園の遊具のブランコが新しくなり、インクルーシブ遊具に替わった。

湾岸は県の管理であり、ブランコも県が管理しているが、老朽化が進み、長い間、使用禁止のロープが張られていた。

私は、令和6年12月の一般質問で、ブランコ改修を訴え、山上町長は、町民の憩いの場と考え、県の管理を代行し、ブランコ設置を認めてもらった。

せっかく設置するのであれば、公

明党が推進する、インクルーシブ遊具の設置を要望し、要望が認められ、インクルーシブ遊具（ブランコ）が設置されたので、インクルーシブ遊具の今後の展開を伺う。

Q 交付金の要望の中にインクルーシブ遊具を選んだ理由は。

A 「時津町ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、障害の有無に関わらず、多くの皆様に十分楽しんでもらう、また、訪れたいと思っていただけるための公園整備を推進するもので、本町に住み続けたいと思っていただけの方が増えていくのではないかと考えている。

Q 今後の遊具の種類と設置時期は。

A 遊園地にある、コーヒークップが平になったような回転式遊具をブランコに隣接した場所に、設置することとしており、時津港マリナーフェスタの開催予定日となっている。8月29日までの完成を目指している。

Q 今後、町管理の公園遊具は、インクルーシブ遊具に替えていく考えはあるか。

A 令和8年3月末時点で、大小98カ所の公園があり、使用禁止までではないものの老朽化が進んでいる

遊具がある。

今後の遊具の更新については、子ども利用者が少ない遊具であれば撤去したり、崎野自然公園であれば、自然の木材に近いような材質の遊具を設置するなど、地域の実情や公園の特性に応じながらインクルーシブ遊具の検討を含めて、遊具の更新を行っていく。

暑くなる前に冷水機設置を

設置は考えていない

相川 教育長

令和7年12月に一般質問で冷水機の質問を行ったが、今から気温が高くなる時期を考えると、熱中症対策の一環として、もう一度質問する。

Q 前回の質問以降、各学校に聞き取り調査を行ったか。

A 町立小中学校6校の校長に、今年5月に聞き取り調査を実施した。

Q PTAや保護者などからは意見を聞いたことはあるか。

A これまで直接、冷水機の設置に関して意見は聞いていない。

Q 下校前には、帰宅までに水分が



B & Gの冷水機

不足することが無いか確認しているか。

A 担任は、時間の制約があるため、子どもたちの水筒の残量確認などは行っていない。

帰宅前の帰りの会の際には、その時の気温や日差しの状態に応じて、クラス全員に対して下校前や下校途中で水分補給を促す指導をしている。

Q せめて、小学校だけでも冷水機の設置はできないか。

A 児童らは、大きめの水筒を持参しており、飲み干して空になったときには、水道水を補充したり、自分のコップで飲んだりして水分補給を行っている。

校長会を通じて学校現場からの意見では、現在の状況からは、冷水機の設置の必要性は高くないものと認識しており、設置は考えていない。



古谷 文夫 議員



録画放送はこちらから

町債は、この10年で
どのように変化したか

町債（借入金）は、47.4%
増加している

山上 町長

Q 全国の自治体が「借金」である
地方債の削減を進めている。
本町では、10年前と比べてどのよ
うに変化したか。

A 平成26年度末の地方債残高は、
82億480万5千274円で、その
10年後の令和6年度末は120億
9千361万2千335円となっ
ており、額として38億8千880万
7千61円増加している。



令和8年度予算

Q 現在、借入金の総額はいくらか。

A 令和7年度末で地方債残高は
129億7千192万5千759円
で、前年度より、8億7千831万
3千424円、率として7.3%増
加しているが、交付税措置額を除い
た実質的な町負担でいうと、約57億
円、前年比約4億円の増加である。

Q 借入金の利息額は、平均でいく
らか。

A 令和7年度までの12年間の地方
債利子償還平均額は、5千893万
1千584円。

Q 現在、財政調整基金はいくらあ
るか。

A 令和7年度末現在高は、6億
764万7千714円。

Q 令和7年度の銀行等の預金利子
はいくらか。

A 基金運用における銀行等の預金
利子は634万3千73円。

Q 基金の運用について、現状はど
ういう状況か。

A 「時津町公金管理運用規定」及

び「時津町債券運用指針」を制定し、
令和7年11月1日から施行した。

なお、令和8年度における基金の
運用見込み額は、債券購入分として
304万7千2円、預金利子分とし
て719万1千928円、合計
千23万8千930円になる。

Q インフレ時代となり円安や世界
状況の不安定により財政基盤の更な
る強化が必要と思うが、今何が一番
重要だと感じて取り組んで行くか。

A 町としては

○地域経済を強くして「稼ぐ自治体」
になること

○人口減少を見据えた行政運営

○将来コストを減らす取り組み

○緊急時に耐えられる財政余力の確
保

の4つに取り組むことで、自主財源
の安定的な確保に努め、財政基盤を
強化していく考えである。



住民アンケート調査結果は

商業の振興が多かった

山上 町長

Q 「地域産業振興について特に力
を注ぐべき分野」として商業の振興
が41.6%出ているが、対応は。

A 本町が、「商工業の町」として
発展してきたという印象は強く広
がっているし、産業の中で「商業」
への期待が大きいことを再認識し
た。

令和7年度は「時津みかんジュー
ス」の製造販売にかかる支援をし、
さらには、「とぎつワイン特区」が
認定された。

商業の振興を含め、産業全般の振
興は、まちづくりにとって大きな役
割を担う分野であるので、地域の
ニーズを的確に捉えながら、必要
な施策を検討していく考えである。



中原 ゆう子 議員



録画放送はこちらから

いじめに対する教育は

毅然とした姿勢で指導している

相川 教育長

Q いじめや暴力をふるった児童生徒に対し、どのような指導、教育をしているか。

A いじめや暴力は絶対に許されないことであることを毅然とした姿勢で指導することを前提とし、さらに、なぜそのような行為に至ったのか、その背景にあるものを聞き取りするなど、原因の解明に努めている。

また、教育委員会においては、各学校からの情報把握と共有に努め、対応策について校長会や教頭会を通じて継続的に指導を実施している。



いじめはゆるさない

Q いじめで学校に行けなくなった児童生徒が、結局転校をせざるを得ないような状況もあると考えられるが、それは理不尽なことだと思う。町として、どう考えるか。

A 転校せざるを得ない状況にならないように保護者、学校、教育委員会が連携を取りながら、安全な学校づくりに向けて努力することが最優先。被害者が「転校するしかない」という思いに陥ってしまうことが無いよう、子どもたちの安全管理や保護者との話し合いで理解を得る努力をしていくが、「それでも、なお」という場合は、転校も選択肢のひとつであると提案することやむを得ないのではと考える。

Q 保護者からの相談や苦情などに対し、担任の先生では忙しく、他の子どもたちのことも考えないといけないので、丁寧に対応するのは難しいと考える。

このような状況の中、保護者の相談や苦情に対して、学校はどのように対応しているか。

A 保護者からの苦情や相談に対しては、担任が窓口となつて対応することを基本としながら、担任が孤立することがないように学年主任や生徒指導担当、管理職とも相談できる体制を作つて、組織として対応する

仕組みを整えている。

その中で、まず、保護者の気持ちに共感しながら良く話を聞き、事実を正確に確認して、学校としてできることできないことを伝えるようにしている。

介護保険サービスの利用の取り組みは

引き続き関係団体とも連携を図り必要な支援を行う

山上 町長

Q 高齢化社会になって元気な方々が沢山いるが、しかし、肉体的な衰えは年齢相応なところも多々あると思うが、介護認定を受けていない高齢者の中には、介護保険料を払ってばかりで、介護サービス等につながらない方もいる。

そのような高齢者に対して、何か、支援が必要なのか等、聞き取り調査を行い、介護保険サービス利用につなげる取り組みができるか。

A サービス利用につながつていない方々を把握するため、各種の取り組みを行っている。

主な取り組みの一つは、地域包括支援センターの訪問看護師を中心として、高齢者世帯等の生活実態を把握するためのアンケート調査を継続して行い、必要に応じて直接自宅を訪問し、相談を受けている。



ゴミステーション

ゴミの出し方の周知は

引き続きより分かりやすい効果的な広報に取り組み

山上 町長

Q 現在、自治会の未加入者も増えているが、その方々へのゴミの出し方など、どのように周知しているか。

町ホームページなどで、きちんとしたゴミの出し方などをお知らせするだけでは、徹底することが難しいと思うが、町の見解は。

A 毎年5月、10月の年2回、強化月間として、ゴミステーションにおける分別指導を行っており、関係団体と連携を図り、各地区の自治会や地域住民の協力をいただきながら、適正なごみの分別や収集における取組を推進していく。



開発道路の補修の考え方は

安心して利用できるように
取り組んでいく

山上 町長

小規模開発等で昔造られた個人名義になっている開発道路（公衆用道路）が傷んでいるが、町では道路補修の予算を付けるのは難しいとの回答をもらい、現在、今後の対応を部内で協議中だと説明を受けた状態である。

そこで、次の点について伺う。

Q 町内には、そういう箇所が多数あるか。

A 個人名義道路としては、町内



開発道路の補修を

177箇所ある。

Q 同じ相談はなかったか。

A 公共性が高い道路については、一町道以外の道路整備工事に係る原材料費等支給及び舗装工事要綱」を令和3年度に大幅に改定しており、令和3年度は2件、令和4年度は1件、令和5年度は0件、令和6年度は0件、令和7年度は1件の合計4件となっている。

Q 土地の無償提供で町道認定の対象にできないか。

A 道路幅員が6メートル以上で道路施設なども問題なく、道路整備の必要性が無い場合には、町に寄付をいただければ町道として管理することとは可能であると考えている。

Q 町の負担で補修を求めるが、見解を伺う。

A 通勤・通学など地域住民の日常生活に相当程度利用されている道路で関係住家が3棟以上ある場合は、自治会の申請により、原材料費等の支給が可能となるが、業者に依頼する場合には、工事施工費軽減のために、原材料費の70%以内を諸経費として支給する。

さらに、不特定多数の者が日常的に利用する道路であり、道路の起終点、道路法に規定する道路に接続している場合には、同様に、自治会の申請で、舗装工事を実施する。側溝についても補修工事ができないか要綱改正を進めている。

電気式窯の設置を求める

最適な設備のあり方について
検討する

相川 教育長

Q 北部コミュニティーセンターの陶芸窯は現在、灯油を燃料とする窯で、老朽化が進み、補修を繰り返し使用している。

窯に火を入れている間は、12時間ほどの監視が必要で大変である。

電気式窯に取り替えて欲しいとの声があり、同僚議員・関係者・社会教育課・施設整備課と現状調査を行い、その後、他自治体の状況確認をみんなで視察する予定になっている。

現在の進捗状況はどのようになっているか、また、利用者の意見を十分に取り入れた電気式窯の設置を求めるが町の見解は。

A 北部コミュニティーセンターの陶芸窯は、現在、灯油式の窯を使用



老朽化が進む灯油式窯

して、経年劣化が進んでおり、必要な補修を行いながら、使用を継続している状況である。

利用者アンケートで、電気式窯への入れ替えを希望する声が多く寄せられている。

本年、5月22日には長与町の「陶芸の館」へ視察を行った。

陶芸窯については、利用者の安全性や利便性、維持管理面などを総合的に考慮する必要があるものと認識しており、電気式窯については、長時間に渡る監視負担の軽減や安全の向上などのメリットがある一方で、火の加減による独自性のある作品の制作が難しいことや、施設の電気容量や設置環境、導入費用及びランニングコスト等についても十分な検討が必要である。

教育委員会としては、利用団体の意見や視察結果等も踏まえながら、関係課と連携し施設にとって最適な設備のあり方について検討を行い、議員各位へも報告を行う。



海岸線のウォーキングコース

A 令和7年10月より、デジタルウォーキングイラストマップ「時あるきマップ」を公開しており、景観や歴史の魅力をはじめ、距離や所要時間などを紹介しているが、今後は、案内看板の設置や、路面への案

Q 町内の各ウォーキングコースの魅力や距離、所要時間などを掲載した地図や看板が必要と思うが、現在の取り組みは。

健康づくりと地域の魅力発信をあわせた取り組みを推進していく
山上 町長

歩くまちづくり事業の今後の取り組みは



大塚 俊久 議員

録画放送はこちらから

A 個人版については、本町の返礼品は、嗜好性の高い品が多く、近年の物価高騰の影響により、寄附者のニーズが、米や日用品などの生活必需品に移行していることが、令和7年度は減少する結果になっている。

個人版ふるさと納税	
令和7年度	4億4,923万9千円
令和6年度	5億6,326万7千円
令和5年度	4億9,537万6千円
企業版ふるさと納税	
令和7年度	1,330万円
令和6年度	450万円
令和5年度	370万円

Q ここ数年のふるさと納税による寄附額は、個人版、企業版それぞれいくらあって、どのような状況か。

寄附者の意向を尊重し、選択された各項目に確実に充当している
山上 町長

ふるさと納税の用途は

A 令和8年度ウォーキングイベントも計画段階であるが、普段は気づかない時津町の景色や歴史、地域の魅力を再発見できるコースの選定を検討している。

Q 今後のイベント計画は。
内表示など、視覚的にも分かりやすい環境整備を進めていく。

- ・【町長におまかせ】
「ふるさと時津夢づくり農業振興奨励金」や「農業振興費補助金」など
- ・【住民との協働による安全・安心のまちづくり】
「自治会活動促進事業」や「地区集会所補助金」など
- ・【子どもたちが健やかに成長できるまちづくり】
「教育支援員配置事業」や「子育て支援センター（児童館）」など
- ・【高齢者が健康で快適に生活できるまちづくり】
「長寿祝金」や「高齢者生きがいづくり事業」など
- ・【都市基盤・生活基盤の整備】
「町道崎野線道路改良工事」や「町道片峰線道路拡幅工事」など

A 令和6年度は、寄附総額から返礼品や送料などの経費を差し引いた2億8千262万5千161円は、寄附する際に5項目から用途を選択でき、その5項目に活用している。用途の主な事業は、次の表になる。

Q ふるさと納税の寄附は、具体的にどのようなものに使われているか。
企業版については、本町職員が企業に直接訪問し、制度や本町の取り組みを丁寧に説明に行ったことに加え、寄附企業の募集やマッチングを行う民間事業者も活用しながら県外企業に積極的に働きかけを行った結果、大きく増加している。

A 都市計画道路の整備を進めており、この道路が全線開通した場合は、生活道路への流入も大幅に減ると期待しているが、全線開通までの期間における安全対策として、物理的デバイスを設置することで、車両の流入を抑えることを目的としたゾーン30プラス事業を令和8年度実施することになっている。
通学する児童・生徒が、より安全に通行できるよう今後も、警察とも十分連携しながら、交通安全対策の強化に努めていく。

Q 東小学校西門からイオン周辺の通学路について、道路環境が悪く、早急な対策・対応が必要であるが、町の考えは。

必要な安全対策を講じていく
山上 町長

生活道路の安全対策は



生活道路にて朝の見守り活動



永田 博信 議員



録画放送はこちらから

「地域猫活動」に支援強化を

より効果的な手法を選択する

山上 町長

これまでの、一般質問の中で「ら猫対策」のため様々なお願いを、対応して頂いているところである。

しかしながら、のら猫の去勢及び避妊手術が追い付いていないのが現状で、打開するために、以下の3点を目的とする、ボランティア団体「しっぽのいえ」を設立した。

- ① ペットフードバンクの設置(地域猫活動をしている方々への支援)
- ② ボランティア地域猫活動の推進(捕獲・手術、餌場周辺の清掃、糞の除去など)



地域猫活動(一匹ずつの餌やり)

③ 猫シエルターの設置(避妊・去勢手術の促進、多頭飼育崩壊の対応)このような活動に対する支援対策として、次のことを伺う。

Q ふるさと納税の使途の中に、地域猫活動に対する項目の追加はできないか。

または、地域猫活動に関する寄附型のクラウドファンディングを町主体で立ち上げる事はできないか。

A 活動を継続するためには、活動資金の問題が大きいと考えている。

本町としては、ルール作り、支援の目的や対象団体、対象事業、補助率、手続き方法など、検討を進める。また、財源的な部分については、他自治体の取り組み事例など、研究を進め、支援を実施すると判断した場合には、「ふるさと納税」「クラウドファンディング」の活用について、より効果的な手法を選択する。

小中一貫義務教育学校の2段階方式での実施は

学校統廃合の議論は、時間をかけ合意形成を図る

相川 教育長

県内の子どもの数が、「70年間で50万人減」という衝撃的な記事が長

崎新聞に掲載されていた。

今後さらに進む高齢化と、少子化の右肩下がりの状況で、いかに住民サービスの充実を図っていくか、手腕が試される変革の時と考えている。中でも重要な政策の1つが教育政策と考える。

2030年には、新たな学習指導要領が実施されるが、すでに先進的な取り組みも始まっている状況である。

昨年伺った佐賀県上峰町での研修の際、先進的な取り組みについて聞いたところ、すでに始めているとの回答であった。

義務教育学校については、これまで2度質問を行ってきたが、ハード面の整備には、単独でできる事業ではないと考えられるため、隣町の高田学園のように現在の校舎を活用し、スタートした後、新校舎が完成次第、1校へ統合する、2段階方式も一案と思うが、以下について伺う。

Q 少子化に伴い親御さん方の関心も高く、いち早い教育環境の整備という観点から、2段階方式での校舎建設について見解は。

A 2段階方式の実施も選択肢の1つと考えるが、施設分離型は本来のメリットを十分に生かすことが難しく、施設一体型が、理想的な義務教育学校の姿であると考えている。



高齢者宅の雑草及び庭掃除

地域支え合い活動の拠点設置を

前向きな協議を行っていく

山上 町長

Q 地域支え合い活動の拠点の必要性について、お願ひしてきた、今後、拠点となりうる場所が見つかった場合、町の協力は得られるか。

A 現役世代の働き手や地域活動の担い手不足も深刻化しつつある現状を踏まえると、「地域支え合い活動」の重要性はさらに増してきていると認識している。

厳しい財政状況を鑑みると、建物の新築の考えはないが、活用してない建物などがある場合には、活動の拠点としての可能性も含め、団体の皆さまと前向きな協議を行っていきたいと考えている。



久保 哲也 議員



録画放送はこちらから

地域おこし協力隊起用の検討は

地域活性化の可能性がある反面
リスクもある

山上 町長

Q 「地域おこし協力隊」配置のリスクはあるか。

A 隊員の皆さまが、地域資源の磨き上げや情報発信、地域活性化などの分野で活躍されており、大きな可能性を持つ制度であると認識している。しかしながら、一定のリスクもあるものと考えている。

例えば、地域に受入体制が整っていないかったり、活動テーマや役割が明確でなかったりした場合、隊員が地域に馴染めず、途中退任につながる可能性がある。



農業分野の担い手を

また、本町は3大都市圏内の地域や指定都市からの転入でなければ、特別交付税措置の対象とならない制度となっている。

一方、長崎市や諫早市などは、「3大都市圏外一部条件不利地域」に該当する地域があり、本町よりも転入要件が緩やかな部分がある。

そのため、他自治体と単純比較するのではなく、本町の実情に応じた制度活用を検討する必要がある。

Q 地域おこしの課題「テーマ」は何か。

A 本町は、農業分野における担い手不足や高齢化、情報発信、地域資源の磨き上げ、交流人口・関係人口の拡大など、さまざまな課題があると認識している。

特に農業分野については、担い手不足や採算性の問題など、将来に向けた課題もあり、加工・販売・情報発信まで含めた6次産業化の視点も重要である。

Q この際、2名採択してはどうか。

A 地域おこし協力隊は、単に人数ありきで進めるものではなく、本町にとっても、地域にとっても、そして隊員にとっても良い関係となることが重要である。

そのため、制度理解と受入環境整備を進めた上で、地域ニーズの把握

や活動テーマの整理を行い、本町に適した地域おこし協力隊の在り方について、慎重かつ前向きに検討していく。

町独自入札システムの検討は

町独自の方法ではなく
これまで同様の競争入札で行う

山上 町長

Q 指名競争入札の弊害が県下で見られるが、どう受け止めるか。

A 本町では、予定価格の漏えいを防ぐため、予定基本価格にシステムで無作為に発生させたランダム係数を掛けて、予定価格とする運用を行っている。

また、最低制限価格制度においても同様の運用を行っている。

入札会場では、入札業者が入札書を透明の入札箱に投入した後、開札を行う直前に、参加者全員に職員のパソコン操作が見えるように、大型モニターに表示した状態で行い予定価格及び最低制限価格は、誰も開札を行う前にはわからない。

Q 指名競争入札と本町の議会議員政治倫理条例の規定との整合性をどう解釈するか。



河川公共事業

A 指名競争入札は、各法令等でルールが定められている。

また、時津町議会議員政治倫理条例は、議員が特定業者への便宜供与や、行政への不当な働きかけなど行うことを禁止するものである。

したがって、規定上の整合は図られている。

Q 指名競争入札における公正公平・透明性をどう担保しているか。

A 公共工事の発注の見通しを年に2回公表するとともに、全ての競争入札の名称及び落札金額などの情報を毎月公表している。

また、縦覧設計書等を配布する際には、各業者の来庁時間が重ならないように指定して、入札前に参加業者同士が顔を合わせることがない仕組みにしている。



物価高騰は困る

Q これまでに町が実施した物価高騰対策の効果と現在の町民及び事業者等の生活困窮状況を町はどのように認識しているか。

A これまで物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」いわゆる「重点支援

物価高騰に対する町民への支援の対応は

重点支援地方交付金を活用して各方面に支援した

山上 町長



内田 裕三 議員



録画放送はこちらから

地方交付金」を活用し、「水道、下水道及び浄化槽の基本料金減免事業」に1億2千228万2千円を充当し、学校給食食料費の保護者負担を支援するため3千570万円を充当した。

また、高齢者支援や事業者支援等を含め令和7年度の支援合計額は2億4千686万5千円になる。

町民の生活困窮状況について正確な数字等を把握していないが、消費者物価指数は、いまだ増加の一端をたどっており、昨今の物価高は、町民や事業者にも多大な影響を与えていると認識している。

Q 物価高の影響を受ける町民の家計負担を少しでも軽減するため、町独自で支援する考えはあるか。

A 令和8年度も重点支援地方交付金に加え、町の一般財源で3千940万5千円を充当している。

さらなる財政負担による町独自の支援は考えていない。

Q 町内事業者への支援として、原材料や燃料費の高騰に直面する町内企業や農・漁業者を支援する考えはあるか。

A 引き続き、相談者に寄り添った対応を継続していくが、新たな物価高騰に対する事業者への直接支援は

検討していない。

自転車の道路交通法の改正による対策は

関係機関と連携し周知していく

山上 町長

Q 長崎県内では令和8年4月1日以降、交通指導や警告件数が増えている。

今後、変更になった交通ルールを周知徹底する必要があると思うが町の考えは。

A 令和8年度施政方針に、改正道路交通法の施行に伴う交通ルールの周知を掲げており、広報とぎつ3月号に掲載し春の交通安全運動においても、制度の周知に努めた。

また、毎年8月に開催している「安全・安心まちづくり町民大会」において、今年も「交通安全」をテーマとし改正道路交通法の内容等の周知を実施する。

Q 町内の道路で現状、自転車走行で問題が起きそうな箇所の把握はできているか。

A 町が管理する道路で問題が起きそうな箇所を考えた場合、例えば、坂



自転車通行可の標識

Q 交通法令で原則車道や歩道走行の禁止が強化される一方で、道路環境の整備が追いついていない箇所があると思うが、町の見解は。

A 自転車の走行は、車道通行が原則だが、町内の道路沿線には、多くの建物や店舗が立ち並んでおり、自転車通行帯などを新たに設置するには、多額の事業費が必要となる。

1日あたりの自転車通行量が500台以上の道路には、自転車通行帯の設置義務が生じるが町内には、このような道路が無いことから、自転車走行を目的とした新たな道路環境の整備は、現時点で考えていない。



今度は中学校給食費の無償化を

A 中学校給食食材費の全額約5千500万円を、本町独自で無償化することは財政負担が多きく困難。国が中学校まで無償化を拡大したら、本町としても検討したい。

Q 保護者等の経済的負担を軽減させるため、本町独自で中学校給食費の無償化に踏み出す考えはないか。

国が中学校まで無償化したら検討したい

相川 教育長

物価高騰対策として

本町独自で中学校給食の無償化を



浜辺 なみえ 議員



録画放送はこちらから

Q 現金と同じように使える商品券は物価高騰対策として有効であり、多くの自治体で採用されている。本町としても町民1人あたり5千円程度の商品券を配布するようにできないか。

A 今後に必要なタイミングで適切な支援ができるよう検討を続けるが、現時点では町民1人あたり5千円程度の商品券を配布することは考えていない。

Q 今後必要なタイミングで適切な支援ができるよう検討を続けるが、現時点では町民1人あたり5千円程度の商品券を配布することは考えていない。

本町施設に太陽光発電を増やしていく計画は

現時点では計画はない

山上 町長

Q 私の2022年3月議会の質問で、本町施設の中で、太陽光発電を設置、導入している施設は1つもないことが明らかになったが、現在では、いくつあるか。今後、本町施設に太陽光発電を増やしていく計画はないか。

A 役場庁舎など屋上の形が複雑でソーラーパネルを設置するには不向きな施設もあるが、それ以外の施設でも十分な費用対効果が見込めないおそれがあると考えている。太陽光発電は、日照時間や天候に

左右され、ソーラーパネル等の設置コストや設備の維持管理費用が多にかかることが、設置を見送っている主な要因である。

今後、技術開発が進み、コストや廃棄に関する懸念などが解決され、安定性が確保された段階で、改めて導入の可能性を柔軟に検討したい。

Q CO2削減のために、省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光発電用パネルの設置などへの助成を行う考えはないか。

A 本町では、住宅リフォーム補助として、子育て世代が中古住宅を取得し、間取りの変更やバリアフリーへの改造、設備・断熱の改修を行う際に、1件当たり40万円を上限として補助金を交付する制度がある。CO2削減のために、省エネルギー住宅へのリフォームについて、本町独自の助成は考えていない。

避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置を

現時点ではエアコン設置は考えていない

山上 町長

Q 避難所や社会体育でも使用する学校体育館に、エアコンの設置はできないか。



学校体育館へのエアコン設置はみんなの願い

A 現時点では、学校体育館へのエアコン設置は考えていない。

Q 高齢者や生活保護世帯等へのエアコン購入・設置補助や修理代への補助ができないか。

A 全国的に見ると、一部の自治体では高齢者や生活保護世帯等へのエアコン購入及び設置に対して独自で補助をしている。熱中症による健康被害を予防し、安全に生活するためには、エアコンの適切な利用も必要だと思う。

本町としては国や近隣市町の動向を見極め、先進地の補助制度の情報収集やその効果検証の分析等を行い、引き続き研究したい。



平埜 靖 議員



録画放送はこちらから

ソフトボール競技場の安全管理は万全か

安全対策の必要性について検討していく

相川 教育長

Q とぎつ海と緑の運動公園は、全国大会や九州大会、県大会などが開催される県内有数のソフトボール競技施設である。

近年、場外飛球による近隣施設への被害が発生しており、フェンス高上げを含む防球設備の強化は不可欠と考えるが、町の見解は。

A 現行設備のみで十分とは言いつ



場外飛球のあったCグラウンド

れない状況もあることから、利用実態や被害状況等を踏まえながら、より効果的な安全対策の必要性について検討していく必要がある。

Q 今後の施設整備計画における優先順位や予算化の可能性は。

A 施設整備については、緊急性、安全性、利用状況、費用対効果などを総合的に勘案しながら優先順位を判断している。

また、次年度予算や補正予算での対応の可能性も含め、国・県の補助制度やスポーツ振興くじ助成金など、財源確保について研究していく。

Q 排水性能の回復を目的とした土の入れ替え計画の考えはないか。

A 場当たりの対応のみでなく、中長期的な視点を持った維持管理も必要であると考えている。

今後については、グラウンドの利用状況や劣化状況を踏まえながら、排水性機能の回復に向けた整備手法について、土質改良や更新の必要性も含め、調査・研究していく。

平原川は安全になったのか

安全性が高まると期待している

山上 町長

Q 平原川では浚渫工事が進められているが長崎大水害後にごろた石を用いて整備された護岸には大きな空隙が見られ、今後の豪雨や増水時に護岸が損傷した場合、周辺地域への被害が懸念される。

ごろた石を用いた既存護岸の安全性評価は実施したか。

また、補強や再整備の必要性をどのように判断しているか。

A 河川上流から流れてきた石を除去する工事のほか、護岸の基礎部分が生掘されている箇所、根固め工事や、河床コンクリートがなくなっている箇所の底盤コンクリートを打つ工事、護岸が崩れている箇所ではブロック積擁壁による補修工事を行っている。

これらの工事の実施により、川の流れがスムーズになり、大雨時でも、洪水などの危険性が軽減できるだけでなく、川の近くや下流域にお住いの方々の安全性が高まるものと期待している。

安全性の評価については、毎年、職員による河川点検を行っているが、今回の工事に際しては、工事発注時にはわからなかった護岸の空隙などが、新たに確認された。

このような場所については、擁壁が崩れる危険性がどれだけ高いか、また、人家に影響を及ぼすような場所であるのかなど総合的な判断をもとに、優先順位をつけて、整備を行う



平原川の現状

ていく必要があると考える。

Q 現在の浚渫工事と護岸の安全性確保を一体的に進める計画はあるか。

A 請負業者との現場協議を行った際、河床にごろがっている石を取り除くためには、先に護岸基礎の補強を行う必要がある箇所を新たに2箇所確認している。

このような箇所は、改めて工法を検討し、工事に追加するか、もしくは、工事を別に発注する予定にしている。

今後も、災害に強いまちづくりを積極的に進めていく。

時津町史談会

森 義彦 会長 メッセージ

時津町史談会事務局 ☎ 090-1086-8928

時津町史談会は、昭和 60 年に発会し、時津町を中心とした郷土史研究の同好者で結成されており、毎年、郷土の歴史調査などを中心として活動を行っています。

不定期ではありますが、町内外の方も参加して頂ける歴史講演会を開催しています。令和元年 10 月には、テレビでおなじみの山口広助さんをお招きし、ご講演を頂きました。

郷土の歴史に興味がある方は、ぜひ、時津町史談会へ加入してみませんか。

時津町の代表的な史跡です。ぜひご家族で史跡巡りをしてみてください。



茶屋(本陣)《元村郷》

その昔、時津街道を通る大名や幕府の役人たちが休息所として利用したお茶屋が、当時の面影そのままに残っています。
(平成 7 年、門を町文化財に指定)



隠れ岩《左底郷》

戦国時代に左底の谷をはさんでふたつの軍による戦いがあり、このとき、一方の軍が陣取った岩のことを「隠れ岩」と呼ぶようになったそうです。



継石坊主《元村郷》

別名「鯖くさらかし岩」とも呼ばれる奇岩で、国道 206 号沿いの山の斜面に立っています。今にも落ちそうに見えるこの岩は、四季折々の表情を見せてくれます。
(平成 13 年、町文化財指定)



日本二十六聖人上陸記念碑《浦郷》

1597 年、二十六聖人殉教の旅（堺から長崎まで）の途中、彼杵（東彼杵町）から海路を利用し、時津に上陸。一夜を過ごし、殉教地長崎へ向かいました。



長崎甚左衛門の墓《浜田郷》

長崎開港の祖といわれる長崎甚左衛門純景（すみかげ）が縁あって、時津の地に眠っています。
(昭和 41 年、県文化財指定)

地域猫活動団体

とぎつ『しっぽのいえ』

(事務局：肥塚) ☎ 090-5050-8146

活動地域 (ウォーターフロント公園～神崎)



『しっぽのいえ』活動メンバー

最初は、肥塚個人の活動として始まりました。そのうちに餌場周辺の清掃活動に対して協力してくださる方々が増えてきた中で、地域猫活動に関する相談をし、協力頂く事となりました。

勉強会を開き、活動での問題点を洗い出したところ、町内で「地域猫活動」をしている方々の避妊や去勢手術費以外の支援(餌代や治療費など)が必要なのではとの意見で一致しました。

そこで人と猫をつなぐ活動として、とぎつ『しっぽのいえ』を立ち上げました。

〈活動の目的〉

- ペットフードバンクの設置
(町内で地域猫活動する方々の支援活動)
- ボランティアの推進 (地域猫活動)
- シェルターの設置
(猫の避妊・去勢手術の促進のための一時預かり所など)

今後とも、地域の皆様のご理解・ご協力頂けたらと思います。

なお、私たちは、『しっぽのいえ』のユニフォームを着用し活動しています。



地域猫



餌場周辺の清掃活動

地域猫活動とは (動物愛護や環境衛生などの観点から)

飼い主がいない猫による糞尿や鳴き声などの困りごとに対し、地域住民やボランティアの皆様が中心となって、主に不妊・去勢手術や一定のルールに基づいた餌やり、餌場周辺の清掃活動、トイレの管理などに取り組む活動です。現在、時津町内には長崎県から許可を受けた、団体が「地域猫ボランティア団体」として活動されています。

時津町PRポロシャツ

令和8年6月の定例会において、初日と最終日に時津町役場職員と議員が着用しました。



1 PRポロシャツを作成した経緯は。

私たちの町のシンボルであり、絶妙なバランスでくっついていて離れない「鯖くさらかし岩」。そんな力強い絆にあやかった、特別な「縁結びロゴ」をあしらったオリジナルポロシャツを作りたいとの熱い想いでした。

このポロシャツを身にまとい、人と人、心と心をギュッと結び、私たちの手で、町にたくさん笑顔と新しい縁を広げていきたいと思いました。

役場窓口でも職員が着用し、町民の方からは「良いね」「良く似合っている」とのお言葉も頂いています。

2 今後の活用については。

町内の企業の皆さまと一緒にイベントや各々の事業活動の場でこのオリジナルポロシャツを着用することで、シビックプライドや町の連帯感を高めるだけでなく、お迎えする方々への「おもてなしの心」を伝える最高のカタチになります。

また、私たち議員も視察研修、各種イベント等に着用し、時津町外の市町村へのPR活動を推進してまいります。

＊時津町PRポロシャツは、令和7年9月定例会より着用しております。



6月議会の傍聴者は、延べ45人でした。
次の定例会は、令和8年9月1日(火)からの予定です。
皆様の傍聴をお待ちしております。

＊前号181号に誤りがございましたので、以下のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

- ・P24 鳴北中学校の嶺先生の名前を誤って記載しておりました。

(正) 嶺 伸夫 先生
(誤) 嶺 文夫 先生

発行責任者 議長 山口 一三

議会開催中は、9月1日(火)より「時津町議会本会議」を同時放送します。

<https://togitsu-town.stream.jfit.co.jp>

時津町議会映像配信

検索

